

国際郵便約款新旧対照表

※下線部分は改正部分

現 行	改 正						
国際郵便約款	国際郵便約款						
(略)	(略)						
(EMS郵便物)	(EMS郵便物)						
第38条 (略)	第38条 (略)						
2 EMS郵便物の取扱いを行う国、郵送が認められない物品、郵便物の大きさ、重量その他の利用条件については、第11条(国別の差出条件) <u>に規定する差出条件によります。</u>	2 EMS郵便物の取扱いを行う国、郵送が認められない物品、郵便物の大きさ、重量その他の利用条件については、第11条(国別の差出条件) <u>及び第40条(EMS郵便物の利用条件)に定めるところによります。</u>						
3～5 (略)	3～5 (略)						
(EMS郵便物の配達時間保証扱い)	(EMS郵便物の配達時間保証扱い)						
第39条 EMS郵便物のうち、郵便物を一定の日時までに配達する扱い(以下「配達時間保証扱い」といいます。)を行うものを <u>EMS配達時間保証郵便物</u> といます。	第39条 EMS郵便物のうち、郵便物を一定の日時までに配達する扱い(以下「配達時間保証EMS郵便物」といいます。)を行うものを <u>配達時間保証EMS郵便物</u> といます。						
2 (略)	2 (略)						
3 <u>EMS配達時間保証郵便物</u> の差出人には、その郵便物の配達結果に関する通知を行います。ただし、差出人がその通知を必要としない場合は、この限りではありません。	3 <u>配達時間保証EMS郵便物</u> の差出人には、その郵便物の配達結果に関する通知を行います。ただし、差出人がその通知を必要としない場合は、この限りではありません。						
	<u>(EMS郵便物の保冷扱い)</u>						
	<u>第39条の2 EMS郵便物のうち、郵便物を保冷したまま外国の受取人に配達する扱いを行うものを保冷EMS郵便物といます。</u>						
	<u>2 保冷EMS郵便物には、冷蔵したまま配達する扱い(以下「冷蔵型保冷扱い」といいます。)を行うものと、冷凍したまま配達する扱い(以下「冷凍型保冷扱い」といいます。)を行うものがあります。</u>						
	<u>3 当社は、保冷EMS郵便物を、一定時間次の区別に従って定める温度に保つため、当社所定の保冷容器に納入して外国宛てに運送します。</u>						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区別</th> <th style="text-align: center;">温度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ア 冷蔵型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷蔵型保冷EMS郵便物」といいます。)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>おおむね摂氏0度以上10度以下</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>イ 冷凍型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷凍型保冷EMS郵便物」といいます。)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>おおむね摂氏零下15度以下</u></td> </tr> </tbody> </table>	区別	温度	<u>ア 冷蔵型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷蔵型保冷EMS郵便物」といいます。)</u>	<u>おおむね摂氏0度以上10度以下</u>	<u>イ 冷凍型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷凍型保冷EMS郵便物」といいます。)</u>	<u>おおむね摂氏零下15度以下</u>
区別	温度						
<u>ア 冷蔵型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷蔵型保冷EMS郵便物」といいます。)</u>	<u>おおむね摂氏0度以上10度以下</u>						
<u>イ 冷凍型保冷扱いを行う保冷EMS郵便物(以下「冷凍型保冷EMS郵便物」といいます。)</u>	<u>おおむね摂氏零下15度以下</u>						
	(EMS郵便物の利用条件)						
(同右)	第40条 EMS郵便物は、次の条件により差し出させていただきます。						

現 行			改 正																										
<p>2 <u>EMS配達時間保証郵便物</u>を差し出すためには、前項(1)及び(2)に規定するほか、当社が別に定める条件に従っていただきます。</p> <p>(料金の返還)</p> <p>第51条 既に支払われた国際郵便に関する料金は、次に掲げるものであって、かつ、それぞれ次に掲げる請求期間内において、これを支払った者（7の場合において受取人に損害賠償するものにあつては、受取人）からの請求があつた場合に、これを返還します。</p>			<p>(1) 当社所定の国際スピード郵便ラベルに差出人及び受取人住所氏名、その他必要事項を記載して郵便物とともに差し出すこと。</p> <p>(2) EMS郵便物には、内容品の別により、当社所定のCN22を添付するか又は名宛国が必要とする場合には、当社所定のCN23を追加して添付していただきます。名宛国ごとのCN22又はCN23の必要枚数その他の添付条件については、第11条（国別の差出条件）に規定する差出条件によります。</p> <p>2 <u>配達時間保証EMS郵便物</u>を差し出すためには、前項(1)及び(2)に規定するほか、当社が別に定める条件に従っていただきます。</p> <p>3 保冷EMS郵便物を差し出すためには、第1項(1)及び(2)に規定するほか、当社が別に定める条件に従っていただきます。</p> <p>(料金の返還)</p> <p>第51条 既に支払われた国際郵便に関する料金は、次に掲げるものであって、かつ、それぞれ次に掲げる請求期間内において、これを支払った者（7の場合において受取人に損害賠償するものにあつては、受取人）からの請求があつた場合に、これを返還します。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>返還される料金</th> <th>請求期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4 (略)</td> <td>(略)</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> <tr> <td>5 外国宛てEMS郵便物について、<u>EMS</u>の取扱いをしなかった場合又は<u>EMS</u>の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）</td> <td>差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> <tr> <td>6 外国宛て <u>EMS配達時間保証郵便物</u>について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）</td> <td>差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金（その配達時間保証扱いの料金が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> </tbody> </table>			区 別	返還される料金	請求期間	1～4 (略)	(略)	料金を支払った日から1年	5 外国宛てEMS郵便物について、 <u>EMS</u> の取扱いをしなかった場合又は <u>EMS</u> の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年	6 外国宛て <u>EMS配達時間保証郵便物</u> について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金（その配達時間保証扱いの料金が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>返還される料金</th> <th>請求期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4 (略)</td> <td>(略)</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> <tr> <td>5 外国宛てEMS郵便物について、<u>EMS郵便物</u>の取扱いをしなかった場合又は<u>EMS郵便物</u>の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（<u>6の2及び6の3に規定する場合及び不可抗力による場合を除きます。</u>）</td> <td>差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> <tr> <td>6 外国宛て <u>配達時間保証EMS郵便物</u>について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）</td> <td>差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金</td> <td>料金を支払った日から1年</td> </tr> </tbody> </table>			区 別	返還される料金	請求期間	1～4 (略)	(略)	料金を支払った日から1年	5 外国宛てEMS郵便物について、 <u>EMS郵便物</u> の取扱いをしなかった場合又は <u>EMS郵便物</u> の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（ <u>6の2及び6の3に規定する場合及び不可抗力による場合を除きます。</u> ）	差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年	6 外国宛て <u>配達時間保証EMS郵便物</u> について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金	料金を支払った日から1年
区 別	返還される料金	請求期間																											
1～4 (略)	(略)	料金を支払った日から1年																											
5 外国宛てEMS郵便物について、 <u>EMS</u> の取扱いをしなかった場合又は <u>EMS</u> の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年																											
6 外国宛て <u>EMS配達時間保証郵便物</u> について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金（その配達時間保証扱いの料金が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年																											
区 別	返還される料金	請求期間																											
1～4 (略)	(略)	料金を支払った日から1年																											
5 外国宛てEMS郵便物について、 <u>EMS郵便物</u> の取扱いをしなかった場合又は <u>EMS郵便物</u> の取扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（ <u>6の2及び6の3に規定する場合及び不可抗力による場合を除きます。</u> ）	差出しの際に支払われた料金（そのEMS郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）	料金を支払った日から1年																											
6 外国宛て <u>配達時間保証EMS郵便物</u> について、配達時間保証扱いをしなかった場合又は配達時間保証扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）	差出しの際に支払われた配達時間保証扱いの料金	料金を支払った日から1年																											

現 行			改 正		
			<p><u>6の2 冷蔵型保冷EMS郵便物について、冷蔵型保冷扱いをしなかった場合又は冷蔵型保冷扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）</u></p>	<p><u>差出しの際に支払われた保冷EMS郵便物の料金（その保冷EMS郵便物の料金が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）</u></p>	
			<p><u>6の3 冷凍型保冷EMS郵便物について、冷凍型保冷扱いをしなかった場合又は冷凍型保冷扱いをしないのと同様の結果を生じた場合（不可抗力による場合を除きます。）</u></p>	<p><u>差出しの際に支払われた保冷EMS郵便物の料金（その保冷EMS郵便物の料金が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします。）</u></p>	
<p>7 書留若しくは保険付とする通常郵便物、小包郵便物又はEMS郵便物に関し、亡失又は内容品の全部の盗取若しくは全面的な損傷について当社が損害賠償しなければならぬ場合（外国来郵便物にあつては、受取人が郵便物の不良状態を理由として受取りを拒絶した場合も含みます。）</p>	<p>差出しの際に支払われた郵便物の料金（その郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします（EMS郵便物にあつては、国際郵便に関する届出料金表第5表（EMS郵便物の料金）第2の1ただし書の規定により算出した額を除きます。）。8から11までについても同様とします。）、特殊取扱の料金（書留とする郵便物にあつては書留料を、保険付とする郵便物にあつては保険料を除いた額とします。）及び着払い時間保証扱いの料金</p>	<p>損害賠償の通知を受けた日から6か月</p>	<p>7 書留若しくは保険付とする通常郵便物、小包郵便物又はEMS郵便物に関し、亡失又は内容品の全部の盗取若しくは全面的な損傷について当社が損害賠償しなければならぬ場合（外国来郵便物にあつては、受取人が郵便物の不良状態を理由として受取りを拒絶した場合も含みます。）</p>	<p>差出しの際に支払われた郵便物の料金（その郵便物が、料金割引の適用により合計額又は総計額が割り引かれたものである場合には、支払われた料金の合計額又は総計額を上回らないことを限度として、その郵便物が料金割引の対象とされなかった場合に支払われるべき料金とします（EMS郵便物にあつては、国際郵便に関する届出料金表第5表（EMS郵便物の料金）第2の1ただし書及び第2の2の2ただし書の規定により算出した額を除きます。）。8から11までについても同様とします。）、特殊取扱の料金（書留とする郵便物にあつては書留料を、保険付とする郵便物にあつては保険料を除いた額とします。）及び着払い時間保証扱いの料金</p>	<p>損害賠償の通知を受けた日から6か月</p>
<p>8～11 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>8～11 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>2～4 (略)</p> <p>(国際郵便物の送達日数)</p> <p>第57条 当社は、外国宛て航空扱いとする通常郵便物及び小包郵便物について、標準送達日数を公表します。</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>2～4 (略)</p> <p>(国際郵便物の送達日数)</p> <p>第57条 当社は、外国宛て航空扱いとする通常郵便物、小包郵便物及びEMS郵便物について、標準送達日数を公表します。</p> <p>2・3 (略)</p>				

現 行	改 正
<p>(外国宛て郵便物の返還)</p> <p>第73条 (略)</p> <p>2 前項に規定する郵便物が速達としたものであるとき又はEMS郵便物であるときには、速達の扱い又は<u>EMS</u>の扱いにより返還します。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(略)</p>	<p>(外国宛て郵便物の返還)</p> <p>第73条 (略)</p> <p>2 前項に規定する郵便物が速達としたものであるとき又はEMS郵便物であるときには、速達の扱い又は<u>EMS郵便物の扱い</u>により返還します。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(略)</p> <p><u>附 則 (平成29年※月※日 2016-日国際第※※※号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>第1条 この改正は、平成29年4月1日から実施します。</u></p>

現 行	改 正
<p style="text-align: center;">国際郵便に関する料金表</p> <p>(略)</p> <p>第5表 EMS郵便物の料金</p> <p>第1 適用</p> <p>1 EMS郵便物の料金</p> <p>EMS郵便物には、次の区別による料金を適用します。</p> <p>(1) EMS郵便物の料金</p> <p>(2) EMS郵便物の配達時間保証扱いの料金</p> <p>2 EMS郵便物の料金割引</p> <p>EMS郵便物 <u>(EMS配達時間保証郵便物を含みます。以下この2において同じとします。)</u> の料金は、次に掲げる区分に従い、それぞれ次に定めるところにより割引をします。この場合において、(1)及び(2)のいずれも満たすものについては、割引率のいずれか高い方の条件を満たすものとみなします。</p> <p>(1) 同時に差し出されたものの料金割引</p> <p>次に掲げる条件を満たすEMS郵便物の料金については、その合計額（同時に差し出されたその郵便物に対する第2の1（EMS郵便物の料金）の表に規定する料金の額を合計した額をいいます。以下この(1)において同じとします。）に、第2の3の(1)（同時に差し出されたものの料金割引）の表に掲げる率を乗じて得た額を、合計額から割引きます。</p> <p>ア 同時に10個以上差し出されたものであること。</p> <p>イ 当社が別に定める料金支払方法及び差出方法に関する条件を満たすものであること。</p> <p>(2) 1か月内に差し出されたものの料金割引</p> <p>ア 基本割引</p> <p>次に掲げる条件を満たすEMS郵便物の料金については、その総計額（1か月内に差し出されたその郵便物に対する第2の1（EMS郵便物の料金）の表に規定する料金の額を合計した額をいいます。以下この(2)において同じとします。）に第2の3の(2)のア（基本割引率）の表に掲げる率を乗じて得た額を、総計額から割引きます。</p> <p>(イ) 一の事業所に1か月内に50個以上差し出されたものであること。</p>	<p style="text-align: center;">国際郵便に関する料金表</p> <p>(略)</p> <p>第5表 EMS郵便物の料金</p> <p>第1 適用</p> <p>1 EMS郵便物の料金</p> <p>EMS郵便物には、次の区別による料金を適用します。</p> <p>(1) EMS郵便物 <u>(③に掲げるものを除きます。)</u></p> <p>(2) EMS郵便物の配達時間保証扱い</p> <p><u>③ 保冷EMS郵便物</u></p> <p><u>ア 冷蔵大型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中1の(1)に該当するものをいいます。)</u></p> <p><u>イ 冷蔵中型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中1の(2)に該当するものをいいます。)</u></p> <p><u>ウ 冷蔵小型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中1の(3)に該当するものをいいます。)</u></p> <p><u>エ 冷凍大型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中2の(1)に該当するものをいいます。)</u></p> <p><u>オ 冷凍中型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中2の(2)に該当するものをいいます。)</u></p> <p><u>カ 冷凍小型保冷EMS郵便物（別記8の2の表中2の(3)に該当するものをいいます。)</u></p> <p>2 EMS郵便物の料金割引</p> <p>EMS郵便物の料金は、次に掲げる区分に従い、それぞれ次に定めるところにより割引をします。この場合において、(1)及び(2)のいずれも満たすものについては、割引率のいずれか高い方の条件を満たすものとみなします。</p> <p>(1) 同時に差し出されたものの料金割引</p> <p>次に掲げる条件を満たすEMS郵便物の料金については、その合計額（同時に差し出されたその郵便物に対する第2の1（EMS郵便物の料金）<u>又は第2の2の2（保冷EMS郵便物の料金）</u>の表に規定する料金の額を合計した額をいいます。以下この(1)において同じとします。）に、第2の3の(1)（同時に差し出されたものの料金割引）の表に掲げる率を乗じて得た額を、合計額から割引きます。</p> <p>ア 同時に10個以上差し出されたものであること。</p> <p>イ 当社が別に定める料金支払方法及び差出方法に関する条件を満たすものであること。</p> <p>(2) 1か月内に差し出されたものの料金割引</p> <p>ア 基本割引</p> <p>次に掲げる条件を満たすEMS郵便物の料金については、その総計額（1か月内に差し出されたその郵便物に対する第2の1（EMS郵便物の料金）<u>又は第2の2の2（保冷EMS郵便物の料金）</u>の表に規定する料金の額を合計した額をいいます。以下この(2)において同じとします。）に第2の3の(2)のア（基本割引率）の表に掲げる率を乗じて得た額を、総計額から割引きます。</p> <p>(イ) 一の事業所に1か月内に50個以上差し出されたものであること。</p>

現 行	改 正																																																																					
<p>(イ) 当社が別に定める料金支払方法及び差出方法に関する条件を満たすものであること。</p> <p>イ (略)</p> <p>(略)</p> <p>第2 料金額</p> <p>1 EMS郵便物の料金</p> <p>EMS郵便物の料金は、次表のとおりとします。ただし、差出人が20,000円を超える損害要償額を申し出た場合にあつては、その料金は、次表の料金額に当該損害要償額が20,000円を超える20,000円又はその端数ごとに50円の割合で算出した額を加えた額とします。</p> <p>(表略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(イ) 当社が別に定める料金支払方法及び差出方法に関する条件を満たすものであること。</p> <p>イ (略)</p> <p>(略)</p> <p>第2 料金額</p> <p>1 EMS郵便物の料金</p> <p>EMS郵便物の料金 (<u>2の2に掲げるものを除きます。</u>) は、次表のとおりとします。ただし、差出人が20,000円を超える損害要償額を申し出た場合にあつては、その料金は、次表の料金額に当該損害要償額が20,000円を超える20,000円又はその端数ごとに50円の割合で算出した額を加えた額とします。</p> <p>(表略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>2の2 保冷EMS郵便物の料金</u></p> <p><u>保冷EMS郵便物の料金は、次表のとおりとします。ただし、差出人が20,000円を超える損害要償額を申し出た場合にあつては、その料金は、次表の料金額に当該損害要償額が20,000円を超える20,000円又はその端数ごとに50円の割合で算出した額を加えた額とします。</u></p> <p><u>(1) 冷蔵大型保冷EMS郵便物</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">重量</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">名宛地域</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">台湾</th> <th style="text-align: center;">香港</th> <th style="text-align: center;">シンガポール、ベトナム及びマレーシア</th> <th style="text-align: center;">フランス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2.0kg まで</td><td style="text-align: center;">9,700円</td><td style="text-align: center;">10,500円</td><td style="text-align: center;">12,100円</td><td style="text-align: center;">23,100円</td></tr> <tr><td>3.0kg まで</td><td style="text-align: center;">10,500円</td><td style="text-align: center;">11,300円</td><td style="text-align: center;">12,900円</td><td style="text-align: center;">24,400円</td></tr> <tr><td>4.0kg まで</td><td style="text-align: center;">12,100円</td><td style="text-align: center;">12,900円</td><td style="text-align: center;">14,500円</td><td style="text-align: center;">25,700円</td></tr> <tr><td>5.0kg まで</td><td style="text-align: center;">12,900円</td><td style="text-align: center;">13,700円</td><td style="text-align: center;">15,300円</td><td style="text-align: center;">27,000円</td></tr> <tr><td>6.0kg まで</td><td style="text-align: center;">13,700円</td><td style="text-align: center;">14,500円</td><td style="text-align: center;">16,100円</td><td style="text-align: center;">28,300円</td></tr> <tr><td>7.0kg まで</td><td style="text-align: center;">14,500円</td><td style="text-align: center;">15,300円</td><td style="text-align: center;">16,900円</td><td style="text-align: center;">29,600円</td></tr> <tr><td>8.0kg まで</td><td style="text-align: center;">15,300円</td><td style="text-align: center;">16,100円</td><td style="text-align: center;">17,700円</td><td style="text-align: center;">30,900円</td></tr> <tr><td>9.0kg まで</td><td style="text-align: center;">16,100円</td><td style="text-align: center;">16,900円</td><td style="text-align: center;">18,500円</td><td style="text-align: center;">32,200円</td></tr> <tr><td>10.0kg まで</td><td style="text-align: center;">16,900円</td><td style="text-align: center;">17,700円</td><td style="text-align: center;">19,300円</td><td style="text-align: center;">33,500円</td></tr> <tr><td>11.0kg まで</td><td style="text-align: center;">17,700円</td><td style="text-align: center;">18,500円</td><td style="text-align: center;">20,100円</td><td style="text-align: center;">34,800円</td></tr> <tr><td>12.0kg まで</td><td style="text-align: center;">18,500円</td><td style="text-align: center;">19,300円</td><td style="text-align: center;">20,900円</td><td style="text-align: center;">36,100円</td></tr> <tr><td>13.0kg まで</td><td style="text-align: center;">19,300円</td><td style="text-align: center;">20,100円</td><td style="text-align: center;">21,700円</td><td style="text-align: center;">37,400円</td></tr> </tbody> </table>	重量	名宛地域				台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス	2.0kg まで	9,700円	10,500円	12,100円	23,100円	3.0kg まで	10,500円	11,300円	12,900円	24,400円	4.0kg まで	12,100円	12,900円	14,500円	25,700円	5.0kg まで	12,900円	13,700円	15,300円	27,000円	6.0kg まで	13,700円	14,500円	16,100円	28,300円	7.0kg まで	14,500円	15,300円	16,900円	29,600円	8.0kg まで	15,300円	16,100円	17,700円	30,900円	9.0kg まで	16,100円	16,900円	18,500円	32,200円	10.0kg まで	16,900円	17,700円	19,300円	33,500円	11.0kg まで	17,700円	18,500円	20,100円	34,800円	12.0kg まで	18,500円	19,300円	20,900円	36,100円	13.0kg まで	19,300円	20,100円	21,700円	37,400円
重量	名宛地域																																																																					
	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス																																																																		
2.0kg まで	9,700円	10,500円	12,100円	23,100円																																																																		
3.0kg まで	10,500円	11,300円	12,900円	24,400円																																																																		
4.0kg まで	12,100円	12,900円	14,500円	25,700円																																																																		
5.0kg まで	12,900円	13,700円	15,300円	27,000円																																																																		
6.0kg まで	13,700円	14,500円	16,100円	28,300円																																																																		
7.0kg まで	14,500円	15,300円	16,900円	29,600円																																																																		
8.0kg まで	15,300円	16,100円	17,700円	30,900円																																																																		
9.0kg まで	16,100円	16,900円	18,500円	32,200円																																																																		
10.0kg まで	16,900円	17,700円	19,300円	33,500円																																																																		
11.0kg まで	17,700円	18,500円	20,100円	34,800円																																																																		
12.0kg まで	18,500円	19,300円	20,900円	36,100円																																																																		
13.0kg まで	19,300円	20,100円	21,700円	37,400円																																																																		

現 行

改 正

14.0kg まで	20,100 円	20,900 円	22,500 円	38,700 円
15.0kg まで	20,900 円	21,700 円	23,300 円	40,000 円

(2) 冷蔵中型保冷EMS郵便物

重量	名宛地域			
	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス
2.0kg まで	8,100 円	8,900 円	10,500 円	20,500 円
3.0kg まで	8,900 円	9,700 円	11,300 円	21,800 円
4.0kg まで	9,700 円	10,500 円	12,100 円	23,100 円
5.0kg まで	10,500 円	11,300 円	12,900 円	24,400 円
6.0kg まで	12,100 円	12,900 円	14,500 円	25,700 円
7.0kg まで	12,900 円	13,700 円	15,300 円	27,000 円
8.0kg まで	13,700 円	14,500 円	16,100 円	28,300 円
9.0kg まで	14,500 円	15,300 円	16,900 円	29,600 円
10.0kg まで	15,300 円	16,100 円	17,700 円	30,900 円
11.0kg まで	16,100 円	16,900 円	18,500 円	32,200 円
12.0kg まで	16,900 円	17,700 円	19,300 円	33,500 円
13.0kg まで	17,700 円	18,500 円	20,100 円	34,800 円
14.0kg まで	18,500 円	19,300 円	20,900 円	36,100 円
15.0kg まで	19,300 円	20,100 円	21,700 円	37,400 円

(3) 冷蔵小型保冷EMS郵便物

重量	名宛地域			
	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス
1.0kg まで	4,800 円	5,300 円	6,300 円	12,700 円
2.0kg まで	5,800 円	6,300 円	7,300 円	14,000 円
3.0kg まで	6,800 円	7,300 円	8,100 円	15,300 円
4.0kg まで	8,100 円	8,900 円	9,700 円	16,600 円

現 行	改 正				
	5.0kg まで	8,900 円	9,700 円	10,500 円	17,900 円
	6.0kg まで	9,700 円	10,500 円	11,300 円	19,200 円
	7.0kg まで	10,500 円	11,300 円	12,100 円	20,500 円
	8.0kg まで	11,300 円	12,100 円	12,900 円	21,800 円
	9.0kg まで	12,100 円	12,900 円	13,700 円	23,100 円
	10.0kg まで	12,900 円	13,700 円	14,500 円	24,400 円
	11.0kg まで	13,700 円	14,500 円	15,300 円	25,700 円
	12.0kg まで	14,500 円	15,300 円	16,100 円	27,000 円
	13.0kg まで	15,300 円	16,100 円	16,900 円	28,300 円
	14.0kg まで	16,100 円	16,900 円	17,700 円	29,600 円
	15.0kg まで	16,900 円	17,700 円	18,500 円	30,900 円
	(4) 冷凍大型保冷EMS郵便物				
		名宛地域			
	重量	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス
	1.0kg まで	11,300 円	12,100 円	15,300 円	27,000 円
	2.0kg まで	12,100 円	12,900 円	16,100 円	28,300 円
	3.0kg まで	12,900 円	13,700 円	16,900 円	29,600 円
	4.0kg まで	13,700 円	14,500 円	17,700 円	30,900 円
	5.0kg まで	14,500 円	15,300 円	18,500 円	32,200 円
	6.0kg まで	15,300 円	16,100 円	19,300 円	33,500 円
	7.0kg まで	16,100 円	16,900 円	20,100 円	34,800 円
	8.0kg まで	16,900 円	17,700 円	20,900 円	36,100 円
	9.0kg まで	17,700 円	18,500 円	21,700 円	37,400 円
	10.0kg まで	18,500 円	19,300 円	22,500 円	38,700 円
	(5) 冷凍中型保冷EMS郵便物				
	重量	名宛地域			

現 行

改 正

	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス
1.0kg まで	9,700 円	10,500 円	13,700 円	24,400 円
2.0kg まで	10,500 円	11,300 円	14,500 円	25,700 円
3.0kg まで	11,300 円	12,100 円	15,300 円	27,000 円
4.0kg まで	12,100 円	12,900 円	16,100 円	28,300 円
5.0kg まで	12,900 円	13,700 円	16,900 円	29,600 円
6.0kg まで	13,700 円	14,500 円	17,700 円	30,900 円
7.0kg まで	14,500 円	15,300 円	18,500 円	32,200 円
8.0kg まで	15,300 円	16,100 円	19,300 円	33,500 円
9.0kg まで	16,100 円	16,900 円	20,100 円	34,800 円
10.0kg まで	16,900 円	17,700 円	20,900 円	36,100 円

(6) 冷凍小型保冷EMS郵便物

重量	名宛地域			
	台湾	香港	シンガポール、ベトナム及びマレーシア	フランス
1.0kg まで	6,300 円	6,800 円	8,100 円	15,300 円
2.0kg まで	7,300 円	8,100 円	8,900 円	16,600 円
3.0kg まで	8,100 円	8,900 円	9,700 円	17,900 円
4.0kg まで	8,900 円	9,700 円	10,500 円	19,200 円
5.0kg まで	10,500 円	11,300 円	12,100 円	20,500 円
6.0kg まで	11,300 円	12,100 円	12,900 円	21,800 円
7.0kg まで	12,100 円	12,900 円	13,700 円	23,100 円
8.0kg まで	12,900 円	13,700 円	14,500 円	24,400 円
9.0kg まで	13,700 円	14,500 円	15,300 円	25,700 円
10.0kg まで	14,500 円	15,300 円	16,100 円	27,000 円

3 (略)

(略)

3 (略)

現 行	改 正
	<p>(略)</p> <p><u>附 則 (平成29年※月※日 2016-日国際第※※※号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>第1条 この改正は、平成29年4月1日から実施します。</u></p>